

2024(令和6)年度 学校経営方針

伊賀市立島ヶ原小学校

1. 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤として、生涯にわたり豊かな自己実現を図るために、確かな学力と豊かな心、行動力をもった子どもを育成する。

2. めざす子ども像

「なかまとともに つながりあい 深めあう 子ども」

- ・確かな学力を身につけ、能動的に学び続ける子ども
- ・互いに認め合い、人権を守るための実践行動ができる子ども
- ・地域に愛着や誇りがもてる子ども
- ・自分の考えや思いを伝えられる子ども

3. 努力目標と具体化する視点

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と個に応じた学びの充実

- ・子どもたちが、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動、協働や対話を通して考えを広げ深める活動を取り入れた授業を行う。
- ・ICT を活用するなど、指導方法等を工夫改善することにより、個に応じた指導を進め、「わかった、できた」を実感できる授業を展開する。
- ・子どもたちに興味・関心を持たせたり、子どもたちが進んで学ぼうとする魅力的な課題を設定したりすることで、「分かった」「もっとやりたい」を味わえる授業を行う。
- ・「全国学力・学習状況調査」「みえスタディチェック」等の活用を通じて、個々の学習状況を把握し、基礎・基本の定着と活用力の育成を図り、学ぶ意欲を高める。
- ・教師の授業における確認事項(11箇条)を意識し、授業規律を確立し、安心して学べる学級をつくる。
- ・考える力・書く力・伝える力を伸ばすために、児童が主体的に運営する集会等を充実させる。
- ・子どもたちが読書に興味・関心が持てるよう、読書環境の整備や学校図書館を活用した授業など、読書活動を推進する。
- ・子どもが自ら意欲的に学ぶため、小中連携して「主体的・対話的で深い学び」の研修を進める。
- ・家庭と連携して、家庭学習の定着と読書の習慣化を図る。

(2) 人権尊重の行動力を育てる教育の充実

- ・子どもの権利や個別的な人権問題についての学習を深め、子どもたちが自らを権利の主体であると実感できる学習や、人権問題の解決を自分の課題ととらえ、自他の人権を守るための行動力を身につけるための学習を進める。
- ・人権教育カリキュラムの実践・検証を通して、自分自身を見つめ直し、差別をなくす実践的な行動力を育てる。
- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもの支援をはじめ、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供など、安心して学べる学校づくりを進める。
- ・子どもが自分に誇りや自信をもつことができる教育内容の創意工夫を図り、一人ひとりを大切に、それぞれの違いを認め合い、高まり合う集団を育てる。
- ・お互いのくらしや思いを知り合い、安心して過ごせるように、伝え合いの場を多く設定する。
- ・教職員自らが、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深めるため、

積極的に研修に参加し、差別解消を自らの課題として信念と情熱をもって取り組む。

・家庭・地域と連携し、人権教育の内容等を共有したり、研修会で啓発活動を行ったりするなど、人権文化あふれる地域づくりに取り組む。

(3) 地域と連携したキャリア教育の推進

- ・全ての子どもたちが学校での学びと自分の将来とのつながりを見通し、意欲をもって学び、可能性を最大限に発揮できるよう、学校教育活動全体を通してキャリア教育を進める。
- ・自分の夢を実現しようと努力している人や地域をよりよくしようと活動している人など、出会い学習や体験活動の場を多く設定し、将来の夢を持てるようにする。
- ・子どもたちが社会人として職業人として自立していけるよう、多様な体験の場を設定する。
- ・キャリアパスポートを活用しながら、一人ひとりにキャリア形成を促すとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる。
- ・小中連携を通して、自分の役割を把握し、責任を持って行動できるようにする。
- ・地域の文化と伝統に対する関心や理解を深め、地域への誇りと愛着をもてるような学習を展開する。

(4) 地域に根ざした学校づくりの推進

- ・保護者や地域の教育力を学校教育に活かす。
- ・家庭や地域に学校の情報を発信し、学校に対する理解と協力を求める。
- ・「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域の人々の声を学校運営や教育活動に生かす。
- ・児童や保護者、地域の思いや願いを受けとめ、教育活動に活かすとともに、「学校評価アンケート」を実施し、改善に努める。
- ・防災教育を通じて、子どもたちが自分の命は自分で守る力を身につけるとともに、災害時に自らできることを考え、実践する力を身につける。

(5) 働き方改革を実行し、活力ある職場環境づくりを推進

- ・校内安全衛生委員会を定期的開催し、教職員が心身にわたる健康を維持し、意欲をもって働けるように、総勤務時間の縮減を図る。
- ・水曜日の定時退校(80%以上)・時間外在校等時間月25時間以内・年間年休取得時間の増加(14日/年)・時間厳守、事項の事前検討・配付・既読による会議の効率化(60分以内の会議終了80%以上)
- ・教職員一人ひとりが常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えられるように研修会を学期に1回程度実施する。

4. 特色ある教育

(1) テーマ

- ・9年間を見通した「小中連携型一貫教育」の推進
- ・子どもを中心に学校・家庭・地域が一体となった教育活動の創造

(2) 方策

- ・小中合同研修会の中で、児童生徒の実態の把握と課題の共有を図り、教育実践を創造する。
- ・授業研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の研究を進め、学力の向上を図る。
- ・3つの研究部会(授業研究部・人権教育研究部・特別活動研究部)が、9年間を見通した指導の目標や活動・教材内容を検討し、小・中学校合同で実践研究を進める。
- ・小中総合連携推進協議会で学校の取り組みを発信し、保護者・地域との連携を図る。